

企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	子育て推進部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ3 新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積						
	施策	施策5 産業人材の確保・育成と働き方改革の推進						
	目的	本県経済の成長力強化に向けて、潜在的な労働力の活用、今後の成長分野への就労支援、正社員化の促進などにより産業人材の充実を図るとともに、働き方改革を行う。						
	目標指標（R2）	ハローワーク等の紹介による正社員就労人数						
	策定時の実績	11,718	現状	11,104(H30)	主要事業	働き方改革の推進		
事業名	企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進事業費		担当課・担当	若者活躍・男女共同参画課 男女共同参画担当				
事業開始年度	平成19年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援などに積極的に取り組む企業等を、取組みの段階に応じて登録・認定し、奨励金の交付や融資を受ける際の優遇利率の適用など総合的な支援を行い、企業における男女均等やワーク・ライフ・バランスを推進する。また、特に取組みが顕著な企業等を表彰することで、県内企業の実践的取組みの拡大を促すとともに、県民に対しワーク・ライフ・バランスへの意識啓発・浸透を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	・企業における取組みの段階に応じ、「宣言」「実践(ゴールド)」「優秀(ダイヤモンド)」の各区分に登録・認定を行い、女性の管理職登用や男性の育児休業取得などへの奨励金等の交付、県商工業振興資金における特別利率の適用、県入札参加資格者名簿発注者別評価点の加点などの支援措置により総合的支援を実施 ・ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組み、他の企業の模範となる先進的な取組みを行う企業を、知事がワーク・ライフ・バランス優良企業として表彰							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：企業や個人の情報を取り扱う業務であり、かつ、委託による場合経費増となるため							
予算額・決算額 (単位：千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	山形いきいき子育て応援企業登録・認定制度	2,334	2,669					
	山形いきいき子育て応援企業登録・認定制度(旅費)	192	192					
	登録・認定企業への奨励金の交付	9,000	7,600					
	ワーク・ライフ・バランス知事表彰	127	164					
	ワーク・ライフ・バランス知事表彰(旅費)	12	12					
	計	11,665	10,637	0	0	0		
財源内訳 (単位：千円)	国庫支出金	1,230	1,416					
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	10,435	9,221					
	計	11,665	10,637	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	ワーク・ライフ・バランス優良企業数(累計)	活動実績	社	23	24			
		当初見込み	社	23	25	28	30	
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	山形いきいき子育て応援企業 実践・優秀企業数(累計)	成果実績	社	203	297			
		目標値	社	200	235	270	300	
		達成度	%	101.5	126.4%			
関連事業	・マザーズジョブサポート運営事業費 ・共に働き共に育む社会づくり推進事業費							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

平成19年、国において「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」が設置され、「ワーク・ライフ・バランス憲章」・「行動計画」を策定。「働き方の見直し」については、それまでは個々の企業の取組みに依存していたが、社会全体を動かす大きな契機となった。県に置いては国の動きに追随し、平成20年には「山形県ワーク・ライフ・バランス憲章」を制定、平成21年には県内企業、労働団体、行政が一体となり「ワーク・ライフ・バランス推進協定」を締結、「山形いきいき子育て応援企業」の登録・認定制度や優良企業知事表彰制度の創設により、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの実践的取組みを推進してきた。平成28年には国において「働き方改革実現会議」が設置され、その実現に向けて、同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善や長時間労働の是正などを内容とする「働き方改革実行計画」を策定し、平成29年3月に決定された。この全国的な流れを踏まえ、県内で先進的な取組みをしている「実践(ゴールド)」「優秀(ダイヤモンド)」を年間30社程度増加させ、県内企業全体の取組み拡大を目指している。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰の受賞企業は1社に留まった。 しかしながら、山形いきいき子育て応援企業の登録・認定企業数は100社増加し、中でも、実際に取組みを行っている「実践(ゴールド)企業」及び「優秀(ダイヤモンド)企業」の企業数は94社増加した。 本県企業における「女性活躍」や「ワーク・ライフ・バランス」の推進に関する取組みは、着実に進んだものと考えられる。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	企業への働きかけを積極的に行った結果、登録・認定企業数が100社増加した。 働きかけにあたっては、企業が加盟する経済団体等の集会に参加して説明を行うことで、効率的に行った。 事業目的及び事業内容に応じて、実施方法を選定し、適切に支出を行った。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	県全体の機運醸成を図る必要があることや、個人情報等も扱うため、市町村・民間等に委ねることは困難。
今改善の課題等	企業における「女性の活躍推進」や「ワーク・ライフ・バランスの推進」の取組みが更に進むよう、引き続き取組みを進めていく必要がある。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない